

美郷町共同学校事務室よりお役立ち情報をお届けします



6月に入り、ジメジメしてきましたね。ただ、今月末にはみなさんお待ちかねのボーナスが支給されます！今回はそんなボーナス支給額の計算方法を載せてありますので、ぜひご覧ください♪

～あんなこといいな♪できたらいいな♪～

共同学校事務室で活動していく上で今後の指針とさせていただくべく、先生方の困っていることややってみたいことなどがありましたら、携帯で簡単にアンケートへ回答できますので、是非！ご協力のほどよろしくお願ひいたします!!!!右のQRコードから回答できます→

（※回答期限はありません。隨時受け付けています！）



## ○プレミアム商品券○

いくつかの市町村では、プレミアム商品券の販売を開始しており、日向市在住の方は、6/26(土)から「まちの駅とみたか物産館」で第3次販売するそうです。美郷町での販売は未定ですが、町のホームページ等こまめにチェックしておくことをおすすめします！



美郷町マスコットキャラクター  
「みさとちゃん」

## 6月30日はボーナスの支給日です ～支給額の算出方法は？～



ボーナスは「期末手当」と「勤勉手当」を合算したもので、6月1日と12月1日時点で、主に在職する職員および1ヶ月以内に退職した職員に支給されます。

正確な算出方法は以下のとおりです。給料月額等×2.25でおおよその額を算出することができます。

明細書を受け取った際は、封筒を事務室に返却してください。



期末手当 = 給料月額等 × 期別支給割合 × 在職期間別割合

給料・扶養手当・地域手当の月額  
管理職加算額、役職段階別加算

経験年数12年以上の教諭は5%  
教頭・主幹教諭は10%、校長は15%

130/100

6ヶ月間の在職期間に応じて  
100/100～30/100 の割合がある。

勤勉手当  $\leq \{ ( \text{給料月額等} \times \text{期間率} \times \text{成績率} ) + \text{扶養手当} \text{ 地域手当} \} \times 92.5/100$

給料・扶養手当・地域手当の月額  
管理職加算額、役職段階別加算

6ヶ月間の在職期間に応じて  
100/100～0 の割合がある

勤務成績報告書等を考慮して 185/100 を  
超えない範囲で任命権者が定める。